

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

既にご承知のとおり、政府より、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社は今回発令された「緊急事態宣言」を受け、御取引様との商流・物流を確保することは当然ではありますが、感染拡大の防止・従業員の安全確保の観点から、下記対応をとらせていただくことといたしました。

御取引様には、何かとご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、事情をお察しいただき、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通勤時の感染リスクの抑制として、勤務時間の短縮や時差出勤、または在宅勤務等自宅待機。
2. 不急の商談・研修・イベントの開催・参加の禁止もしくは延期。
3. 国内外の出張の禁止もしくは延期。
4. 社内外における会食(特に夜間や多人数での飲食)の自粛。
5. 発熱や咳などの症状がある場合の休暇取得。
6. 社内において感染者が判明した場合の対応
直ちに所管の保健所に報告の上その指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査及び建屋の消毒、当該事業所の一時閉鎖の要否の検討等を実施します。

※上記各対策は、各支社・各部門によってその手段や方法は異なります。詳細につきましては、貴社担当の各支社・各部門より追ってご連絡をさせていただきます。

※対策期間は、「緊急事態宣言」の効力がある2020年5月6日までの約1か月といたします。

但し諸事情により、短縮・延長されることをご了承くださいますようお願いいたします。

2020年4月8日

株式会社シヨクリュー